

## 令和6年第6回野洲市議会定例会提出案件

### 1 補正予算 7件

#### □議第90号 令和6年度野洲市一般会計補正予算（第6号）

##### ①予算額

- ・補正前予算額 26,763,252千円
- ・補正額 172,519千円
- ・補正後予算額 26,935,771千円

##### ②補正の概要

###### 【歳入】

- ・障がい者に対する訓練等給付費等の支出見込みに伴う障害者自立支援費負担金の増額（124,161千円）
- ・障がい児給付費の支出見込みに伴う障害児施設給付費等負担金の増額（25,185千円）
- ・地方創生臨時交付金の増額（6,631千円）
- ・市内の認知症対応型共同生活事業所における防災改修に伴う地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の計上（7,730千円）

###### 【歳出】

- ・障がい者に対する介護給付費及び訓練等給付費の支出見込みに伴う増額（165,549千円）
- ・障がい児に対する障がい児給付費の支出見込みに伴う増額（33,579千円）
- ・市内の認知症対応型共同生活事業所における防災改修に伴う認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業費補助金の計上（7,730千円）
- ・福祉医療費助成事業の支出見込みに伴う扶助費及び手数料の増額（45,181千円）
- ・公立中学校で使用する教科用図書の採択に伴う教科書及び指導書等の購入費用の計上（9,078千円）

#### □議第91号 令和6年度野洲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

##### ①予算額

- ・補正前予算額 4,482,927千円
- ・補正額 43,694千円
- ・補正後予算額 4,526,621千円

## ②補正の概要

### 【歳入】

- ・保険給付費支給見込み額増額に伴う保険給付費普通交付金の増額（43,200千円）
- ・人事異動等による職員給与費等繰入金の増額（494千円）
- ・マイナンバーカードと保険証の一体化に伴うシステム改修等に係る国庫支出金（5,358千円）の計上に伴う県支出金の減額（△5,358千円）

### 【歳出】

- ・人事異動等による人件費の所要額を増額（494千円）
- ・療養費支給事業費負担金及び高額療養費給付金の増額（43,200千円）

## □議第 92 号 令和 6 年度野洲市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

### ①予算額

- ・補正前予算額 8 4 6, 3 2 3 千円
- ・補正額 △ 8, 2 6 9 千円
- ・補正後予算額 8 3 8, 0 5 4 千円

### ②補正の概要

#### 【歳入】

- ・人事異動等による職員給与費等繰入金の減額（△8,269千円）

#### 【歳出】

- ・人事異動等による人件費の所要額を減額（△8,269千円）

## □議第 93 号 令和 6 年度野洲市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

### ①予算額

- ・補正前予算額 4, 7 9 8, 8 9 7 千円
- ・補正額 △ 2 5, 4 0 3 千円
- ・補正後予算額 4, 7 7 3, 4 9 4 千円

### ②補正の概要

#### 【歳入】

- ・介護予防福祉用具購入給付事業費の増額に伴う国庫補助金分及び支払基金交付分、県補助分の増額（498千円）
- ・人事異動等による人件費に係る国庫補助分及び支払基金交付分、県補助分並びに職員給与繰入金の減額（△23,526千円）

#### 【歳出】

- ・介護予防福祉用具購入給付費の支出見込みに伴う増額（772千円）
- ・人事異動等による人件費の所要額を減額（△24,806千円）

## □議第 94 号 令和 6 年度野洲市水道事業会計補正予算（第 2 号）

### ①予算額

#### 【収益的支出】

- ・現計予算額 1, 1 1 5, 3 9 1 千円
- ・補正予算額 △ 1 0 1 千円
- ・補正後予算額 1, 1 1 5, 2 9 0 千円

#### 【資本的支出】

- ・現計予算額 9 7 9, 9 9 7 千円
- ・補正予算額 △ 2, 9 9 2 千円
- ・補正後予算額 9 7 7, 0 0 5 千円

### ②補正の概要

#### 【収益的支出】

- ・手当の減額（△62千円）、法定福利費の増額（221千円）、退職給付費の減額（△258千円）、負担金の減額（△2千円）

#### 【資本的支出】

- ・給料の減額（△1,838千円）、手当の減額（△836千円）、法定福利費の減額（△318千円）

## □議第 95 号 令和 6 年度野洲市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

### ①予算額

#### 【収益的支出】

- ・現計予算額 1, 6 0 9, 0 0 1 千円
- ・補正予算額 2 2, 2 6 9 千円
- ・補正後予算額 1, 6 3 1, 2 7 0 千円

#### 【資本的支出】

- ・現計予算額 8 4 3, 6 4 5 千円
- ・補正予算額 1, 9 0 0 千円
- ・補正後予算額 8 4 5, 5 4 5 千円

### ②補正の概要

#### 【収益的支出】

- ・給料の増額（3,013千円）、手当の増額（846千円）、法定福利費の増額（651千円）、退職給付費の減額（△76千円）、負担金の増額（4千円）
- ・有形固定資産減価償却費の増額（15,471千円）

#### 【資本的支出】

- ・手当の減額（△153千円）、法定福利費の減額（△118千円）
- ・国庫補助金返還金の計上（2,171千円）

## □議第 96 号 令和 6 年度野洲市病院事業会計補正予算（第 1 号）

### ①予算額

#### 【収益的収入及び支出】

##### 〔収入〕

・現計予算額	3, 7 0 9, 6 5 5 千円
・補正予算額	8, 3 6 4 千円
・補正後予算額	3, 7 1 8, 0 1 9 千円

##### 〔支出〕

・現計予算額	3, 7 0 9, 6 5 5 千円
・補正予算額	△ 3 7, 2 1 5 千円
・補正後予算額	3, 6 7 2, 4 4 0 千円

#### 【資本的収入及び支出】

##### 〔収入〕

・現計予算額	1, 0 4 6, 5 1 7 千円
・補正予算額	8 1 0 千円
・補正後予算額	1, 0 4 7, 3 2 7 千円

##### 〔支出〕

・現計予算額	1, 4 8 0, 7 4 3 千円
・補正予算額	△ 2 3 8 千円
・補正後予算額	1, 4 8 0, 5 0 5 千円

### ②補正の概要

#### 【収益的収入】

##### ・一般会計補助金

地方創生臨時交付金分の計上（6,631 千円）、子ども・子育て支援事業費補助金分の計上（220 千円）

##### ・県補助金

看護補助者処遇改善事業補助金の計上（437 千円）、認定看護師育成・特定行為研修受講促進事業費補助金の計上（440 千円）、医療機関食材料高騰対策支援金の計上（636 千円）

#### 【収益的支出】

- ・医師給の減額（△8,352 千円）、看護師給の減額（△15,472 千円）、医療技術員給の減額（△6,006 千円）、医師手当の減額（△9,064 千円）、看護師手当の増額（3,557 千円）、医療技術員手当の増額（14,850 千円）、会計年度任用職員給の増額（8,198 千円）、会計年度任用職員手当の減額（△6,168 千円）、法定福利費の減額（△10,397 千円）、退職給付費の減額（△4,194 千円）
- ・職員被服費の減額（△11,000 千円）、消耗品費の増額（2,000 千円）

- ・企業債利息の減額（△800 千円）

**【資本的収入】**

- ・一般会計補助金

病床機能分化促進（施設）整備事業費補助金分の計上（810 千円）

**【資本的支出】**

- ・手当の増額（200 千円）、賞与引当金繰入の増額（12 千円）、法定福利費の減額（△24 千円）、退職給付費の減額（△26 千円）、負担金の増額（1,583 千円）、工事請負費の減額（△1,983 千円）

## **2 条例制定・改廃 3件**

### **□議第 97 号 野洲市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例**

令和7年度に予定している地方公共団体情報システムの標準化・共通化への移行による住登外者宛名番号管理機能の構築に伴い、特定個人情報の庁内連携が必要となるため、所要の改正を行う。

施行日 令和7年4月1日

### **□議第 98 号 野洲市ふれあい教育相談センター条例の一部を改正する条例**

野洲市ふれあい教育相談センターで実施している業務の名称を変更するため、所要の改正を行う。

- ・第4条

適応指導教室 →教育支援ルーム

家庭訪問型学習支援 →訪問型教育支援

施行日 令和7年4月1日

### **□議第 99 号 野洲市文化ホール条例の一部を改正する条例**

文化3施設の再編計画に基づき、さぎなみホールを令和6年12月27日をもって閉館するため、所要の改正を行う。併せて、これに伴う当該施設の使用料を規定している野洲市使用料条例の一部改正を行う。

施行日 令和7年4月1日

### 3 その他 3件

#### □議第 100 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（野洲市三上集楽センター）

野洲市三上集楽センターの指定管理について、令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間を新たな指定期間と定め、三上自治会を指定管理者に指定することにつき、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を求める。

#### □議第 101 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（菖蒲漁港ほか）

菖蒲漁港・吉川港・吉川舟溜りの指定管理について、令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間を新たな指定期間と定め、滋賀びわ湖漁業協同組合を指定管理者に指定することにつき、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を求める。

#### □議第 102 号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて（野洲市野洲川河川公園）

野洲市野洲川河川公園の指定管理について、令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日までの 5 年間を新たな指定期間と定め、特定非営利活動法人 YASU ほほえみクラブを指定管理者に指定することにつき、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定に基づき、議会の議決を求める。

### 4 人事案件 1件

#### □議第 103 号 野洲市監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて

下記の者を野洲市監査委員に選任することについて、地方自治法第 196 条第 1 項の規定に基づき、議会の同意を求める。

記

	氏 名	住 所	生 年 月 日
議会 選出	やまさき ゆうこ 山崎 有子	●●●●●●●●●●●●●●	●●●●●●●●●●

※任期 令和 6 年 11 月 29 日から令和 7 年 10 月 31 日まで